

茨市推第1774号
令和3年1月8日

各コミュニティセンター
指定管理者 代表者 様

茨木市 市民文化部
市民協働推進課長 小西 哲也

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止
に向けた取組みについて（お知らせ）

日ごろから、各コミュニティセンターの管理運営に格別のご尽力とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

標記について、大阪府では、令和3年1月8日（金）に「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」が開催され、令和3年1月9日から緊急事態宣言発出までの間、レッドステージ1（非常事態）における要請期間が延長されるとともに、府民に対し、「不要不急の外出を自粛すること」、「成人式前後の懇親会には参加しないこと」、「緊急事態宣言が発出されている1都3県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）との往来を自粛すること」が要請されているほか、大阪市全域において、酒類の提供を行う飲食店等に対し要請している営業時間短縮等につきましても、令和3年1月31日まで延長されていますのでお知らせいたします。

また、大阪府からの要請等を踏まえ、ご利用を中止する利用者の皆さまには、引き続き、利用料の全額返金の対応をお願いするとともに、利用者の皆さまのご判断を尊重していただきつつ、大阪府からの要請等について、丁寧にお伝えいただきますよう重ねてお願い申し上げます。

さらに、指定管理者の皆さまにおかれましても、できる限り、不要不急の外出を自粛いただくほか、より一層、ガイドライン等を踏まえた感染対策にご協力いただきますとともに、課題や問題等がありましたら、市民協働推進課まで相談・連絡いただきますようお願いいたします。

なお、大阪府は、国に対して緊急事態宣言の要請を決定しており、対応方針に基づき要請等に変更がありましたら、改めてお知らせいたします。